

令和 6 年 度
事 業 報 告 書

第 1 9 期事業年度



自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	3
4. 設立に係る根拠法	6
5. 組織図	7
6. 所在地	8
7. 資本金の状況	8
8. 学生の状況	8
9. 役員の状況	8
10. 教職員の状況	9

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	1 0
2. 損益計算書	1 1
3. キャッシュ・フロー計算書	1 2
4. 財務情報	1 3

III 事業の実施状況

	1 7
--	-----

IV その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	2 2
2. 短期借入れの概要	2 2
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 2

別紙 財務諸表の科目

	2 4
--	-----

「Ⅰ 基本情報」

1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医育機関であり、医学部・保健看護学部・薬学部を擁する医療系総合大学として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた医療人の育成に取り組んできた。

また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、救急医療を始め、あらゆる診療領域で中心的な役割を担うとともに、県内の病院などに医師を派遣するなど地域の医療機関等と連携を推進し、県内における医療提供体制の充実・発展に寄与してきた。

一方で、日本の少子高齢化は極めて急速に進んでおり、本県においても人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展や、情報科学技術の飛躍的な発達等により、本県を取り巻く状況は大きく変化することが見込まれる。こうした状況の変化により、県民が求める医療ニーズについても、より多様化・高度化が進展するものと想定されるが、そうした県民の医療ニーズに適切かつ迅速に対応していく必要がある。

そこで、高度な医療人の育成に基づく先進的な研究の推進と質の高い医療の提供をめざし、県では新たに第4期中期目標（令和6年度から令和11年度までの6年間）を策定することにより、今後、医科大学が取り組むべき指針を示した。

第4期中期目標では、「医学部・保健看護学部・薬学部の連携を加速し、成長を続ける医療系総合大学へ」を基本姿勢とし、「大学の教育研究等の質の向上」や「地域貢献」、「業務運営の改善及び効率化」などの6つの柱に基づき、これまで以上に医科大学における教育・研究・診療成果が向上するとともに、地域貢献等につながる目標を明確に掲げた。

医科大学においては、これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療行政と二人三脚で緊密に連携し、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第4期中期目標の達成に向け取組を進める。

2. 業務内容

令和6年度は、本学が公立大学法人になって以来19年目であり、第4期中期目標期間の1年目である。県において定められた中期目標の達成に向け、『医・薬・看の連携を加速し成長を続ける医療系総合大学へ～高度な医療人の育成に基づく先進的な研究の推進と質の高い医療の提供～』をテーマに掲げて策定した第4期中期計画に基づき、さまざまな取組を実施した。

まず教育においては、令和6年度に開設した医薬統合型大学院である「大学院医学薬学総合研究科」において、医学・薬学両分野の教員によるオムニバス形式の講義を開講するとともに、医学と薬学の垣根を超えた教育の充実及び研究の活性化に取り組んだ。

次に、研究においては、医療データサイエンス分野の研究の中核組織として、次世代医療研究センターにデータサイエンスセンターを開設し、センターの運営を担う医療統計学講座に教授が着任した。また、URAについては、主に大型研究費の獲得支援を行うことを目的に、令和7年度から1名増員し、研究支援体制の強化を図ることとした。

附属病院においては、厚生労働省が募集した脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置するモデル事業において、当院患者支援センター内に専用相談窓口の開設、多職種連携を推進

し、ノウハウを県内に広めるために和歌山ハートフルケアネットワークを設立、当院と連携病院との救急搬送に新しい IT システムを導入するなど、県内の循環器病対策の連携体制を構築した。

附属病院紀北分院においては、新館の建設が令和 7 年 3 月に完成し、リハビリテーション科の訓練スペースを拡大することで、患者のニーズに対応できるリハビリテーション環境・機能の整備を行った。

国際化においては、各学部で海外の大学に学生を派遣するとともに、海外からの研究者・学生の受け入れについては、来日前の大学や生活に関する情報提供等の支援を行い、本学の国際化につながる取組を推進した。また、令和 6 年 12 月に、中国の西南交通大学と学部間協定を締結した。

地域貢献においては、県民医療枠・地域医療枠の勤務義務年限終了医師の県内定着率向上を促す仕組みとして、義務年限終了医師を対象に、県内指定医療機関への勤務を条件に留学等資金補助金を交付する地域医療支援ドクター制度を構築した。また、紀北分院を基幹病院とした和歌山県総合診療専門研修プログラムを引き続き運営した結果、令和 6 年度に 2 名の総合診療専攻医を受け入れるとともに、1 名の総合診療専門医を輩出した。

業務運営の改善においては、労働環境改善のため、看護部から臨床工学技師へのタスク・シフト／シェアを実施した。また、令和 6 年度から勤怠管理システムの運用を開始し、適切な労働時間管理に努めた。

最後に、経営面においては、「経営計画（改善計画）」を着実に推進するとともに、人件費の上昇や物価高騰等により厳しい状況に置かれている附属病院の経営改善に向けて、病院経営改善実行計画（アクションプラン）を策定した。

以上、全般的な業績を記したところであるが、第 4 期中期目標期間の 2 年目となる令和 7 年度においても、引き続き、物価高騰や人口減少などの経営環境の変化に適切に対応するとともに、強固な経営基盤の構築に向けた対策を着実に推進し、中期計画の達成に向けて取り組んでいく。

3. 沿革

年 月 日		
昭和	20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
	22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
	23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
	26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
	27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
	29. 6. 1	附属病院第1病棟完成
	30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
	30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
	31. 5. 7	附属病院第2病棟完成
	33. 7. 1	学位規定の制定認可（学位審査権）
	33. 12. 12	附属病院第3病棟完成
	35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
	35. 5. 18	附属病院診療本館完成
	35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用
	36. 2. 10	旧診療棟を病棟（第6病棟）に改造
	36. 2. 20	紀北分院第2病棟改築完成
	36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止
	37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
	38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
	38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
	38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
	39. 1. 11	学生定員（60名）の変更承認
	39. 12. 10	看護婦宿舎完成
	39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
	40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
	42. 3. 17	附属病院第5病棟完成
	42. 4. 1	学生部及び進学部設置
	42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
	43. 9. 26	紀北分院第1病棟改築完成
	44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
	44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成
	46. 3. 26	大学院学生定員の変更承認
	46. 7. 17	紀北分院医師住宅完成
	46. 7. 20	紀伊分校（進学）体育館完成
	46. 8. 1	応用医学研究所発足
	47. 3. 28	大学院学生定員の変更（108名）

年 月 日	
48. 3. 31	紀北分院手術棟完成
49. 1. 29	大学院学生定員の変更（１２０名）
50. 4. 1	〃（１２４名）
51. 3. 31	附属病院医局棟改築完成
51. 7. 1	創立３０周年記念式典挙行
56. 3. 31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59. 5. 14	附属病院別館病棟完成
61. 3. 29	附属病院第５病棟改築完成
62. 5. 31	附属病院第６病棟改築完成
63. 11. 15	附属病院診療本館改築完成
平成 元. 3. 15	附属病院第２病棟改築完成
元. 7. 1	高度集中治療センター設置
2. 6. 25	附属病院第３病棟改築完成
3. 8. 31	附属病院第１病棟改築完成
6. 12. 19	看護婦独身寮完成
7. 4. 1	附属病院特定機能病院の承認
7. 9. 17	創立５０周年記念式典挙行
8. 4. 1	和歌山県立医科大学看護短期大学部設置
10. 9. 1	大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
10. 9. 7	新大学開講式
11. 3. 24	大学・附属病院竣工式
11. 4. 1	教養部設置
11. 5. 8	新附属病院診療開始
11. 5. 13	新附属病院外来診療開始
11. 9. 12	生涯研修・地域医療センター開所式
12. 6. 1	救命救急センター設置
14. 3. 20	大学グラウンド完成
15. 1. 1	ドクターヘリ就航
15. 11. 27	和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
16. 3. 31	教養部廃止
16. 4. 1	和歌山県立医科大学保健看護学部設置
〃	入試・教育センター設置
〃	卒後臨床研修センター設置
17. 4. 1	和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程設置・博士課程再編
18. 4. 1	公立大学法人和歌山県立医科大学設置
〃	産官学連携推進本部設置
〃	地域・国際貢献推進本部設置
18. 4. 1	教育研究開発センター設置
19. 3. 31	和歌山県立医科大学看護短期大学部閉学

年 月 日	
19. 4. 1	健康管理センター設置
19.10. 1	化学療法センター設置
〃	女性医療人支援センター設置
〃	地域医療マインド育成センター設置
20. 4. 1	医学部入学定員の変更（８５名）
〃	助産学専攻科設置
20. 4. 1	大学院保健看護学研究科修士課程設置
21. 3.25	株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
21. 4. 1	医学部入学定員の変更（９５名）
21. 4. 1	医学部三葛キャンパス開設
21. 7.20	みらい医療推進センターげんき開発研究所開所
21. 8. 3	みらい医療推進センターサテライト診療所本町開所
21.12.22	高度医療人育成センター竣工式
22. 4. 1	医学部入学定員の変更（１００名）
〃	監査室設置
22. 8.29	新紀北分院竣工式
22. 9.24	新紀北分院開院
23. 4. 1	産官学連携推進本部に知的財産権管理センター設置
〃	和歌山県地域医療支援センター設置
〃	高度救命救急センター指定
24. 4. 1	法人経営室及び危機対策室（監査室を改組）設置
25. 4. 1	産官学連携推進本部に産官学連携・イノベーション推進研究センター設置
〃	和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程開設
25. 7.10	住友電気工業株式会社と産学連携に係る包括的連携協定を締結
26. 3.29	附属病院（東棟）竣工式
26. 4. 1	看護キャリア開発センター設置
26. 6.23	2020 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との大学連携協定の締結
26.10. 1	臨床研究センター設置
27. 4. 1	緩和ケアセンター設置
27.11. 1	和歌山県立医科大学創立 70 周年記念事業実施
28. 4. 1	患者支援センター設置
29. 4. 1	ワークライフバランス支援センター設置
30. 4. 1	がんゲノム医療連携病院指定
31. 4. 1	情報基盤センター設置
31. 4. 1	青洲基金創設
令和 元. 9. 1	腓がんセンター設置
元.11. 1	脳卒中センター設置
2. 9.18	次世代医療研究センター竣工
2.10.23	和歌山県立医科大学薬学部設置認可

年 月 日

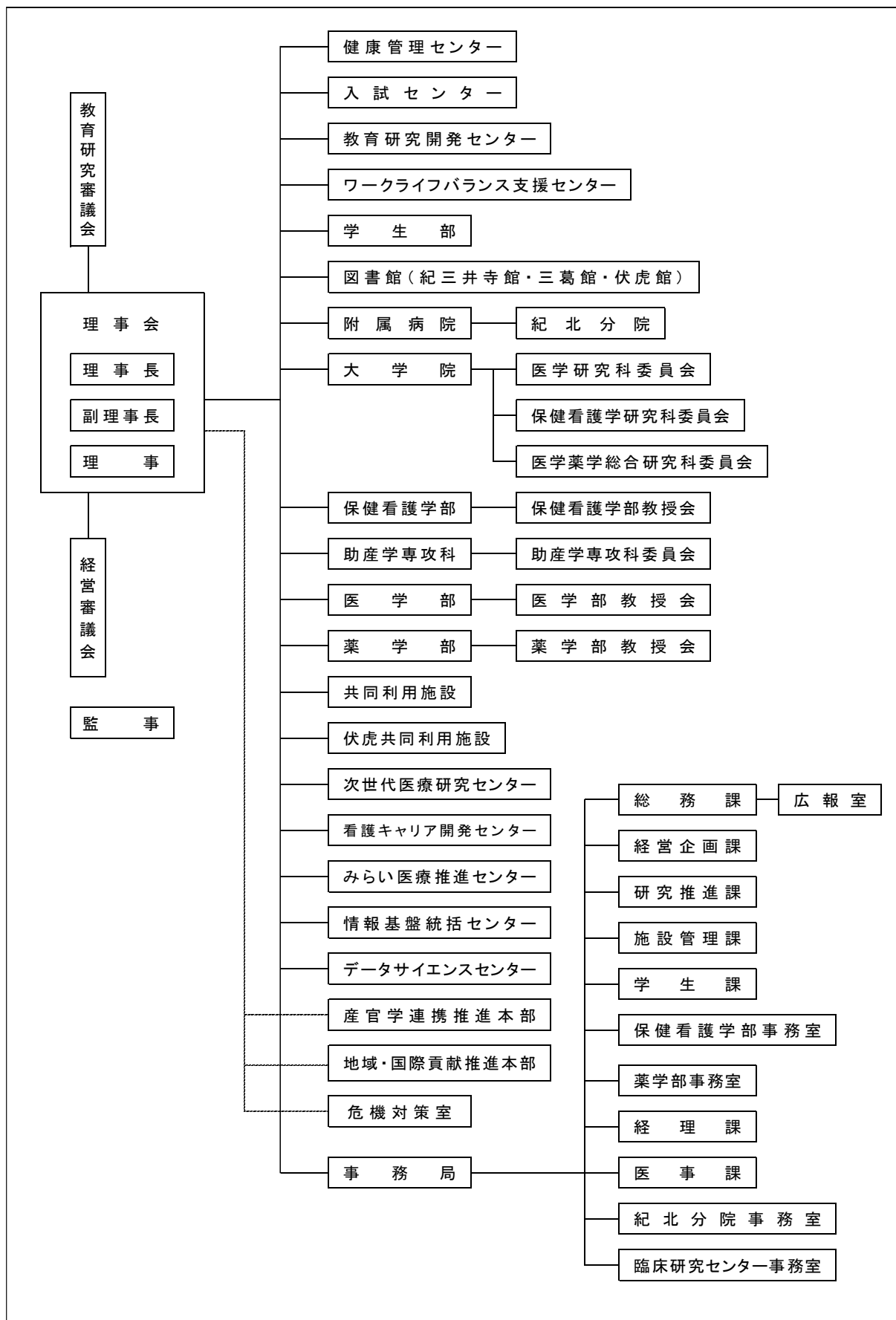
- | | |
|-----------|--|
| 3. 3. 21 | 薬学部伏虎キャンパス竣工式 |
| 3. 4. 1 | 薬学部開設 |
| 〃 | 次世代医療研究センター設置 |
| 4. 11. 18 | 総務省統計局、独立行政法人統計センター及び和歌山県とのデータサイエンス分野における連携協定の締結 |
| 5. 9. 4 | 和歌山県立医科大学大学院医学薬学総合研究科設置認可 |
| 5. 11. 1 | 心臓血管病センター設置 |
| 6. 4. 1 | 和歌山県立医科大学大学院医学薬学総合研究科設置 |
| 〃 | 情報基盤センターを情報基盤統括センターに再編 |
| 〃 | データサイエンスセンター設置 |

4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 組織図

令和7年4月1日



6. 所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
保健看護学部	和歌山市三葛 5 8 0
薬学部	和歌山市七番丁 2 5 - 1
附属病院	和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 2 1 9

7. 資本金の状況

59,296,651,000円 令和7年3月31日
(全額 和歌山県出資、対前年度末増減なし)

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	1, 6 5 3 人	
医学部	6 0 9 人	
保健看護学部	3 2 1 人	
薬学部	4 9 2 人	
医学薬学総合研究科	8 1 人	(うち博士課程 5 3 人) (博士前期課程 1 0 人) (博士後期課程 1 8 人)
医学研究科	9 8 人	(うち博士課程 9 6 人) (修士課程 2 人)
保健看護学研究科	4 2 人	(うち博士前期課程 1 9 人) (博士後期課程 2 3 人)
助産学専攻科	1 0 人	

9. 役員状況

(1) 役員の役職、氏名、任期及び主な経歴

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名	任期	主 な 経 歴
理 事 長	中 尾 直 之	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	学長、脳神経外科学講座教授
副理事長	谷 口 善 郎	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	前事務局長
理 事	川 股 知 之	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	医学部長、麻酔科学講座教授
理 事	西 村 好 晴	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	附属病院長、外科学第一講座教授

理 事	貴 志 幸 生	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	事務局長
監 事 (非常勤)	遠 藤 桂 介	令和5年7月26日 ～※	弁護士
監 事 (非常勤)	前 田 恵 美	令和5年7月26日 ～※	公認会計士

※監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法第34条第1項の規定による同項の財務諸表の承認の日までとする。

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、5,900千円（消費税込）である。

10. 教職員の状況（令和7年5月1日）

教員 587人（うち常勤440人、非常勤147人）

職員 2,415人（うち常勤1,574人、非常勤841人）

（教職員の状況）

教職員は前年度比で18人（0.6%）増加しており、平均年齢は39.7歳（前年度39.5歳）となっている。

「Ⅱ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	58,413	固定負債	7,111
有形固定資産	56,183	長期繰延補助金等	313
土地	14,997	長期借入金	6,178
建物	70,659	引当金	617
減価償却累計額	△ 36,309	長期リース債務	2
構築物	908		
減価償却累計額	△ 647	流動負債	12,575
工具・器具及び備品	22,473	預り施設費	732
減価償却累計額	△ 16,550	預り補助金等	47
図書	398	寄附金債務	1,358
その他の有形固定資産	252	前受受託研究費	437
無形固定資産	1,847	前受共同研究費	71
その他の資産	381	前受受託事業費等	10
		一年内返済長期借入金	1,869
		未払金	6,542
		短期リース債務	2
流動資産	21,998	未払消費税等	15
現金及び預金	13,110	預り科学研究費補助金等	414
未収附属病院収入	7,067	預り金	248
徴収不能引当金	△ 27	賞与引当金	819
棚卸資産	11	その他の流動負債	4
医薬品及び診療材料	461		
その他の流動資産	1,374	負債合計	19,687
		純資産の部	
		資本金	59,296
		地方公共団体出資金	59,296
		資本剰余金	△ 8,379
		利益剰余金	9,807
		前中期目標期間繰越積立金	11,078
		当期未処分利益	△ 1,271
		純資産合計	60,724
資産合計	80,411	負債純資産合計	80,411

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	46,810
業務費	46,185
教育経費	878
研究経費	1,071
診療経費	23,316
教育研究支援経費	294
受託研究費	689
共同研究費	48
受託事業費等	350
人件費	19,536
一般管理費	600
財務費用	22
雑損	1
経常収益 (B)	45,551
運営費交付金収益	6,046
学生納付金収益	981
附属病院収益	35,652
受託研究収益	699
共同研究収益	70
受託事業等収益	443
寄附金収益	517
施設費収益	4
補助金等収益	737
財務収益	9
雑益	388
臨時損益 (C)	△ 50
目的積立金取崩額 (D)	37
当期総利益 (B - A + C + D)	△ 1,271

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 799
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 25,574
人件費支出	△ 19,784
その他の業務支出	△ 607
運営費交付金収入	6,046
学生納付金収入	895
附属病院収入	35,393
受託研究収入	630
共同研究収入	71
受託事業等収入	434
補助金等収入	984
補助金等の精算による返還金の支出	△ 78
寄附金収入	396
科学研究費助成事業等預り金の受払	△ 43
その他の収入	434
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,665
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	598
IV 資金にかかる換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 3,866
VI 資金期首残高 (F)	14,976
VII 資金期末残高 (G = D + E + F)	11,110

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、前年度3,355百万円(4.0%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の80,411百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が2,505百万円(3.7%)増の70,659百万円となったこと、工具・器具及び備品が531百万円(2.4%)増の22,473百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が3,866百万円(22.8%)減の13,110百万円となったこと、建設仮勘定が379百万円(68.7%)減の173百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、259百万円(1.3%)減の19,687百万円となっている。

主な要因としては、未払金が1,066百万円(14.0%)減の6,542百万円となったこと、長期借入金が569百万円(10.1%)増の6,178百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、3,095百万円(4.9%)減の60,724百万円となっている。

主な要因としては、固定資産の取得に伴う1,536百万円の増、及び減価償却相当累計額の計上による2,117百万円の減により資本剰余金が580百万円(7.5%)減の△8,379百万円となったこと、また、当期末処理損失△1,271百万円を計上したことにより、利益剰余金が2,514百万円(20.4%)減の9,807百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和6年度の経常費用は、2,527百万円(5.7%)増の46,810百万円となっている。

主な要因としては、診療経費が医薬品費、診療材料費、減価償却費の増加等により1,067百万円(4.8%)増の23,316百万円となったこと、人件費が1,288百万円(7.1%)増の19,536百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は、2,093百万円(4.8%)増の45,551百万円となっている。

主な要因としては、附属病院収益が2,026百万円(6.0%)増の35,652百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

令和6年度の当期総損失は、主に会計基準の改訂による資産見返負債の戻入益2,469

百万円（皆減）減の 0 円となったこと、経常損失が 433 百万円（52.5%）増の 1,258 百万円となったことにより、前年度 1,927 百万円と比べ 3,198 百万円（166.0%）減の△1,271 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、4,799 百万円（120.0%）減の△799 百万円となっている。

主な要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 4,507 百万円（21.4%）増の 25,574 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,537 百万円（72.3%）減の△3,665 百万円となっている。

主な要因としては、定期預金の預け入れと取り崩しの差額が 1,500 百万円減となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、526 百万円（724.4%）増の 598 百万円となっている。

主な要因としては、長期借入れによる収入が 1,378 百万円（130.0%）増の 2,438 百万円となったことが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	80,050	80,052	84,325	83,767	80,411
負債合計	18,077	15,485	20,669	19,946	19,687
純資産合計	61,973	64,567	63,656	63,820	60,724
経常費用	39,690	40,459	42,131	44,283	46,810
経常収益	40,865	43,036	43,069	43,457	45,551
当期総利益	1,574	2,902	1,009	1,927	△ 1,271
業務活動によるキャッシュフロー	3,694	4,103	2,313	3,999	△ 799
投資活動によるキャッシュフロー	6,670	△ 1,942	△ 8,414	△ 2,127	△ 3,665
財務活動によるキャッシュフロー	△ 397	△ 383	3,490	72	598
資金期末残高	13,864	15,642	13,032	14,976	11,110

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は、△42 百万円（前年度は 186 百万円）となっている。主な要因としては交付金収益が 408 百万円の増となったものの、補助金収益が 416 百万円の減、人件費が 112 百万円の増となったことが挙げられる。

附属病院セグメントの業務損益は、△702 百万円（前年度は△598 百万円）となっている。主な要因としては、附属病院収益が 1,775 百万円の増となったものの、人件費が 1,111 百万円の増、診療経費が 944 百万円の増となったことが挙げられる。

附属病院紀北分院セグメントの業務損益は、△513 百万円（前年度は△413 百万円）となっている。主な要因としては、補助金等収益が 206 百万円の減となったことが挙げられる。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
大学	△ 415	198	△ 126	186	△ 42
附属病院	1,130	1,146	417	△ 598	△ 702
紀北分院	460	1,231	647	△ 413	△ 513
合計	1,175	2,576	938	△ 825	△ 1,258

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は、4,042 百万円 (8.2%) 減の 45,111 百万円となっている。主な要因としては、現金及び預金が 3,866 百万円の減となったことが挙げられる。

附属病院セグメントの総資産は、24 百万円 (0.1%) 増の 30,701 百万円となっている。

紀北分院セグメントの総資産は、662 百万円 (16.8%) 増の 4,598 百万円となっている。主な要因としては、新館建築に係る建物 901 百万円の増、建設仮勘定 406 百万円の減となったことが挙げられる。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
大学	47,007	47,739	48,791	49,153	45,111
附属病院	29,046	28,051	31,270	30,677	30,701
紀北分院	3,996	4,261	4,263	3,936	4,598
合計	80,050	80,052	84,325	83,767	80,411

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に増加した主要な施設等

附属病院中央棟改修（1,254 百万円）

紀北分院新館建築（901 百万円）

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人等の運営状況について、設立団体のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	53,605	52,890	43,182	45,778	48,705	48,753	50,301	46,769	53,640	49,820
運営費交付金収入	4,821	4,820	5,142	5,141	5,143	5,143	5,330	5,330	6,046	6,046
補助金等収入	11,199	12,492	856	2,947	1,190	2,233	1,303	2,160	1,850	1,329
学生納付金収入	720	759	805	841	838	884	892	938	970	981
附属病院収入	31,738	31,291	32,129	31,910	32,910	32,868	34,333	33,626	36,062	35,652
その他の収入	5,122	3,527	4,246	4,936	8,621	7,624	8,441	4,713	8,712	5,812
支出	53,605	52,571	43,182	44,535	48,705	47,532	50,301	46,657	53,640	50,459
教育研究経費	5,115	5,650	5,483	6,141	6,313	5,969	6,885	6,315	6,643	6,812
診療経費	31,816	30,790	32,200	31,608	33,456	33,177	35,257	34,266	38,338	36,483
その他の経費	16,671	16,129	5,495	6,784	8,935	8,385	8,158	6,074	8,659	7,164
収入-支出	-	319	-	1,243	-	1,221	-	112	-	△ 639

「Ⅲ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は、45,551 百万円で、その内訳は、附属病院収益 35,652 百万円（78.3%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 6,046 百万円（13.3%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 1,213 百万円（2.7%）、学生納付金収益 981 百万円（2.1%）、その他の収益 1,657 百万円（3.6%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

《第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置》

（1）教育

（ア）教育の内容及び成果

a 学部教育

- ・ 1 年次において、医学部・保健看護学部・薬学部の 3 学部合同講義として、患者及び患者家族から直接話を聞き 3 学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させ、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力の育成を図った。
- ・ 老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルの向上を図った。
- ・ 障害者福祉施設実習を実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解を深めるとともに、支援状況に関する知識の修得を図った。

b 大学院教育

- ・ 令和 6 年度の医学薬学総合研究科開設時には、パンフレットの配布やホームページの充実に取り組み、新研究科の PR を行った。また、医療関係者が集まる会議等において大学院の概要を説明する機会を確保するなど、積極的な広報活動を行った。
- ・ 学生の関心やニーズに幅広く応えるため、共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計 60 科目を開設するとともに、特別研究修士論文公开发表会を 1 月に実施するなど、学生が高度な専門的知識を修得し、研究能力を向上させる機会を設けた。
- ・ 医薬統合型の大学院として、医学・薬学両分野の教員によるオムニバス形式の講義を開講するとともに、副科目として異なる分野の演習を履修できる制度とするなど、医学と薬学の垣根を超えた教育の充実及び研究の活性化に取り組んだ。
- ・ 幅広い分野の専門科目の開講や他大学の講師による特別講義の実施により、高度な専門知識や問題発見能力の修得を促進するとともに、修士論文公开发表会や研究討議会での発表、各研究室での演習などを通じて企画立案能力の向上を図った。

c 専攻科教育

- ・ 妊娠期の診断・技術を修得するため、平成 28 年度に作成したレオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関する DVD を学生個々への指導及び演習で活用した。また、

分娩介助技術演習の効果を高めるため、作成した動画を用いてオンライン上で反復学習ができるようにした。

(イ) 教育の実施体制等

- ・ カリキュラム専門部会の開催及び運用において、学外の臨床実習実施施設から委員を招聘し、本学以外の施設との教育面での情報共有及び連携を図った。また、教育プログラム評価委員会医学部部会では、外部機関から委員を招聘し、学内では卒後臨床研修センターの教員を委員に加え、卒後研修のプログラム強化を行った。
- ・ 授業評価については、講義、実習、試験において、授業の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているか等について学生が評価し、結果を教員にフィードバックし、改善計画の提出を求めた。また、授業評価の総括を、学内教員に加え学生自治会から選出された学生委員、県医師会、患者会、病院協会、県技監等の外部委員により構成されている教育プログラム評価委員会医学部部会で審議した。

(ウ) 学生への支援

- ・ 医学部においては、相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。また、従来の担任制に加え、留年経験のある4、5、6年生の学生を対象に、臨床医学講座の教員を担任とすることで、高学年においても多岐にわたる相談に対応できる体制を構築した。学生と担任教員との面談実績については、必要に応じて学生部長及び教育研究開発センターで情報共有し、学生の修学支援の充実を図った。
- ・ 保健看護学部においては、クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。また、毎週火曜日に外部カウンセラーによるカウンセリングルームを設けており、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間15:30～21:30とし、学生の学修、健康、生活等の問題に対する支援に努めた。
- ・ 薬学部においては、1～3年生に担任を配置し、学期始まりと長期休暇前に担任面談を実施した。学生生活の悩みには、担任教員、薬学部教務学生委員会の学生相談担当教員、研究室の教員、事務室の教学班長、外部カウンセラーを配置し、広く対応した。

(2) 研究

(ア) 研究水準及び成果等

- ・ 次世代医療研究センター1階に、データサイエンスセンターを開設し、がんをはじめ本県で重点的に取り組まなければならない分野において、医療ビッグデータのデータベース構築やデータ解析、企業との共同研究等を実施し、データ駆動型の新たな取組を推進している。
- ・ 学内で行われる企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対して臨床研究センター各部門が連携し、総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究への支援を行った。

(イ) 研究の実施体制等

- ・ 医療データサイエンス分野研究の中核組織として、次世代医療研究センター1 階にデータサイエンスセンターを開設した。また、次世代医療研究センター3 階のバイオメディカルサイエンスセンターで保管している検体について、活用に向けて利用料金を設定し、学内、学外に PR して検体の利用を促している。
- ・ 組織横断型特定研究助成プロジェクトでは、講座等の枠を超えた研究（5 件）に対し助成することで、医学部、保健看護学部、薬学部の連携・交流の更なる促進に向けて取り組んだ。また、優れた学術研究を行っている若手研究者に対し更なる研究の発展を支援するため、若手研究支援助成（12 件）を行った。

(3) 診療

(ア) 診療の充実及び実践

- ・ 附属病院及び紀北分院それぞれが大学病院としての任務を果たせるよう、適時、医師を適正に配置するとともに、事務職員、医療技術職員及び看護職員の定期人事異動において、事務職員や理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師等の職種で交流人事を実施した。
- ・ 高度救命救急センターについて、フライトドクターやフライトナースになるためのOJT を実施し、令和 6 年度において、フライトドクター1 名、フライトナース 2 名を育成した。また、高度救命救急センターに専従する医師が救急専門医の資格を取れるよう専門医セミナーへの参加を促すなどの支援を行い、令和 6 年度において 2 名が救急専門医を取得した。
- ・ 紀北分院において新館建設工事を実施し、リハビリテーション科の訓練スペースを拡大し、ニーズに対応できるリハビリテーション環境・機能を整備した。

(イ) 教育機能等の充実

- ・ 県内 9 つの基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムシステム（和歌山研修ネットワーク）を平成 25 年度から運用しており、附属病院がその中心的役割を果たしている。
- ・ 臨床研修期間中に基礎研究に従事し、基礎研究医として必要な基礎知識・手技・考え方を習得できる基礎研究医プログラムを令和 3 年度に新設し、プログラムを充実させることで選択肢を広げ、より多くの研修医の受入れに取り組んだ

(ウ) 病院運営

- ・ 週 1 回病院運営戦略会議を開催するとともに、病院の経営課題を個別に審議するため、医療材料費削減部会、薬剤費適正部会及び手術室利用促進部会の 3 部会を設置し、現状分析と改善に向けた検討を重ね、経費削減や運営の効率化に取り組んだ。
- ・ 各診療科の病床利用率及び平均在院日数等を週単位で把握・共有し、病床利用率の低い診療科の病床を共通床へ移行し、病床利用率の高い診療科に病床を増床するなど、柔軟な病床管理を実施することで入院患者の増加に努めた。

(4) 国際化

- ・ 医学部では、海外臨床実習短期留学に 10 名、海外基礎配属短期留学に 14 名、山東大

学サマースクールに2名の学生を派遣した。また、臨床留学報告会（5月）、基礎配属報告会（2月）を開催し、海外留学に対する意識の高揚を図った。

- ・ 薬学部においては、香港中文大学交流に3名の学生を派遣し、保健看護学部では、バートン小児糖尿病キャンプに2名、ビクトリア大学に7名、マヒドン大学に3名、インドネシア大学に2名の学生を派遣した。
- ・ 協定に基づき、海外の大学との交流を計画的に実施し、交流を通じて教員・学生の国際的な視野を広げることに努め、医学部では、令和6年12月19日に中国・西南交通大学と学部間協定を締結した。

《第2 地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- ・ 和歌山県高等学校進路指導研究会への出席、県教育委員会及び県立高等学校長会や私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、意見交換を行った。また、予備校での説明会や県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等について説明を行い、PR活動を行った。
- ・ 次世代医療研究センター3階のバイオメディカルサイエンスセンターでは、研究推進のためがん患者等の血液や病理組織検体の収集を行っている。また、4階の企業との共同スペースでは大阪大学発ベンチャーである株式会社HOISTが、次世代がん創薬共同研究講座を設置し、学内研究者や企業等と共同研究を実施している。

《第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置》

- ・ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等を定期的で開催し、法人経営の適切な進捗管理を行うほか、課題解決に向け、意見交換するなど健全な経営管理に努めた。
- ・ 第4期中期計画において、分野毎に進捗管理者を設定し、自己点検・評価体制を構築した。また、病院事業の収支改善を図るため、病院経営改善実行計画（アクションプラン）の策定を行い、経営改善のための具体的な行動について明確化するなどし、赤字幅の縮小につなげた。
- ・ 職員派遣については、文部科学省及び和歌山県へ毎年1名派遣し、その実務経験を本学での職務遂行に活かしている。また、職員研修については、法人独自の階層別研修に加え、県の研修、日本能率協会が実施するSD研修等を活用し、幅広い分野において職員の能力開発を進めている。
- ・ 裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に実施している。また、育児短時間勤務制度など柔軟な働き方や院内保育所の活用を学内ホームページで周知するなど、子育てや介護、仕事の両立を支援した。
- ・ 管理者だけでなく、職員自身が労働時間の把握を随時行えるよう、令和6年度から勤怠管理システム導入し、適切な労働時間管理に努めている。

《第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置》

- ・ 収支に大きな比重を占める病院経営について、病院経営改善実行計画を実施するとともに、必要な投資や事業を精査することで、病院収益の増加、経費の抑制につなげるこ

とができた。

- ・ クラウドファンディングの実用化に向け、各種規程の整備やクラウドファンディングサービス事業者との契約締結を行い、外部資金獲得の体制を整えた。

《第5 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置》

- ・ 医学教育分野別評価では、職員 SD (Staff Development) の実施、IR (Institutional Research) 部門での IR ファクトシートの作成を行った。また、教育プログラム評価委員会医学部部会の開催、医学部教務学生委員会規程および教育プログラム評価委員会医学部部会規程の一部改正、医学部教務学生委員会への学生委員の参加、新入生に対する使命カードの配布、FD (Faculty Development) 研修会の開催等に取り組んだ。
- ・ 令和6年5月1日にNPO 法人卒後臨床研修評価機構(JCEP)の認定を受けた。令和7年度中に中間審査を受審するため、関係各署の協力のもと改善に取り組み、卒後臨床研修管理委員会にて進捗管理を行っている。

《第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置》

- ・ 本学全ての教職員を対象とする「全学人権・同和研修」及び各所属の職場研修委員を対象とする「職場研修委員研修」を実施した。
 - 全学人権・同和研修：ハラスメントを考える～ストップパワハラ～
 - 職場研修委員研修：高齢者の人権と意思決定支援

「IV その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「令和6年度決算報告書」

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/files/R6kessanhoukoku.pdf>)

(2) 収支計画

財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「令和6年度財務諸表」

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/files/R6zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 2,000 百万円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和6年度	—	6,046	6,046	—	6,046	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,046	① 期間進行基準を採用した事業等：全ての業務 ② 当該業務に関する損益等
	資本剰余金	—	ア) 損益計算書に計上した費用の額： 5,933 (人件費：4,167、その他の経費： 1,766)
	計	6,046	イ) 自己収入に係る収益計上額： — ウ) 固定資産の取得額等： 113 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
費用進行基準による振替額		—	該当無し
合計		6,046	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	—	該当無し

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品等、公立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
- ・無形固定資産：特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等が該当
- ・その他の有形固定資産：美術品、車両及び運搬具、建設仮勘定が該当
- ・その他の資産：長期貸付金、差入敷金・保証金等が該当
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・徴収不能引当金：前年度以前の事象に起因した附属病院収入において、将来徴収不能となる可能性が高い額を合理的に見積もり計上するもの
- ・棚卸資産：給食材料、日用品等のたな卸資産
- ・医薬品及び診療材料：医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
- ・その他の流動資産：前渡金、前払費用、未収入金等が該当
- ・長期借入金：事業資金の調達のため公立大学法人等が借り入れた長期借入金
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境安全対策引当金が該当
- ・長期リース債務：貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料
- ・預り施設費：公立大学法人の施設整備のために設立団体等から交付される補助金
- ・預り補助金：国や地方公共団体等から補助金、負担金等の名称を持って交付された場合に計上する負債（運営費交付金及び施設費を除く）
- ・寄附金債務：企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
- ・前受受託研究費：受託研究費を受領した場合に計上される負債
- ・前受共同研究費：共同研究費を受領した場合に計上される負債
- ・前受受託事業費等：受託事業費等を受領した場合に計上される負債
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・短期リース債務：貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料
- ・未払消費税等：未払の消費税等
- ・科学研究費助成事業等預り金：競争的資金として研究者により行われる研究計画の研究代表者に交付される補助金
- ・預り金：住民税預り金、所得税預り金等が該当
- ・賞与引当金：翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
- ・その他の流動負債：未払費用、前受金、仮受金が該当
- ・地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額
- ・資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
- ・利益剰余金：公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

- ・業務費：公立大学法人等の業務に要した経費
- ・教育経費：公立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

- ・研究経費：公立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
- ・診療経費：公立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
- ・教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- ・受託研究費：受託研究費に要した経費
- ・共同研究費：共同研究費に要した経費
- ・受託事業費等：受託事業費等に要した経費
- ・人件費：公立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
- ・一般管理費：公立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
- ・財務費用：支払利息等
- ・雑費：上記を除く、その他の経費
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益
- ・受託研究収益：受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
- ・共同研究収益：共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
- ・受託事業等収益：受託事業等の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
- ・寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・補助金等収益：国又は地方公共団体等から受け入れた補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・施設費収益：設立団体等から受け入れた施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・財務収益：預金利息等
- ・雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や資金運用による収入、支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額